

第21回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月25日(木) 15時～17時
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者 : 鈴木委員、宮崎委員
学識経験者: 井上委員、辻村委員、福井委員、水上委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、北副理事長、佐伯総括理事、山根理事
- (3) オブザーバー(主務省)
林野庁林政部企画課 横山企画課長
財務省大臣官房政策金融課 手嶋課長補佐

3 議題

- (1) 報告事項
 - ① 令和6年度に係る業務の実績に関する評価について
 - ② 令和6年度決算について
 - ③ 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
 - ④ 第5期中期計画の変更について
 - ⑤ 令和6年度の林業信用保証実績の概況について
- (2) 情報提供事項
 - ① 森林・林業施策について
 - ③ 委員からの情報提供・意見交換

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)について信用基金から報告が行われた。その後、上記3(2)について、林野庁、各運営委員からの情報提供及び意見交換が行われた。

運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。(○は運営委員会の席上における発言。→は信用基金の応答。)

【質問・意見等】

- (1) 報告事項
 - 報告事項①について、金融機関向けの信用保証制度勉強会の開催件数が大幅に増加したのはなぜか。
→ 銀行や信用金庫の支店等へ直接働きかける取組を始めたため。
 - 報告事項②について、当期純損失の計上が続くということはないのか。
→ これまでも、昨年度のように当期純損失計上の年もあれば、当期純利益計上の年もあり、昨年度の決算をもって直ちに大きなリスクが発生しているとは考えていない。

(2) 情報提供事項

① 森林・林業施策について

- 林野庁より、次の点を説明。
 - ・ 令和8年度林野庁関係予算概算要求の概要
 - ・ 令和8年度税制改正要望（林野関係）
 - ・ 「森の国・木の街」づくり宣言について

② 委員からの情報提供

- 農林水産業における適正な価格形成について農水省より通知文がきたが、具体的にどう動けばよいのかよく分からないのが正直なところ。また、所有森林内で誰かが火を使った跡を見ることがある。林野火災が最近大規模化していることもあり不安。
カーボנקレジットに注目しており、ドローンを利用した森林評価に取り組んでいきたいと考えている。
- 改正建築基準法が令和7年4月に施行されて4号特例が縮小された影響で住宅着工戸数が減少している。地域の製材工場は住宅向けの需要が頼み。
一般の人が家を建てる時に国産材、特に無垢材を志向してもらえるような取組が必要と感じている。製材業は地域の産業として残していきたい。
- 出材量が少ないので、なんとか価格が持ちこたえている印象をもっている。9月以降、伐採適期が始まり、伐採量が増えてくるとどうなるか心配。ここ最近は買い手もあまり忙しなさそうな雰囲気。一方で、建築確認申請に時間がかかるため工期が厳しくなっているという話も聞く。
- 税制で関係するようなトピックはないが、賃上げ促進税制が強化されている。中小企業については賃上げをした年度に赤字決算等で控除できなかった金額を繰越できるようになっている。
- 都内では土地の値段が上昇している関係で建築物にコストがかけられず、注文住宅が伸び悩んでいるようだ。前回、倒産が増加傾向にあるという話をしたが、ここ最近はそうでもない印象。ゼロゼロ融資返済の影響はそれほど感じない。

以上